

## 東近江市市民協働推進委員会の概要

### 【趣 旨】

少子高齢化・財政悪化など社会経済情勢の大きな変化や市民ニーズが多様化・複雑化する中、公共的な課題を解決するにはこれまでのような行政サービスだけでは対応が困難です。公共分野に市民が積極的に参加すると共に、市民と行政がそれぞれの特性を活かして相互の理解と信頼の下に、連携・協力して地域課題の解決に取り組む「市民と行政の協働によるまちづくり」が求められています。

東近江市では、これまでの協働の取組をさらに強化し、市民と行政が協働でまちづくりに取り組むためのルールを定める「東近江市協働のまちづくり条例（平成 26 年 4 月 1 日施行）」が市民参加で作成され、議会において制定されました。

協働によるまちづくりの推進を実効性あるものにし、総合的・計画的に推進するため、「市民協働推進委員会」を設置し、協働によるまちづくりの調査・審議、市民協働の取り組みの検討、その他協働の推進に向けた活動を行います。

### 【所掌事項】

- ・協働によるまちづくりの調査・審議
- ・市民協働の取り組みの検討
- ・その他協働の推進に向けた活動

### 【委員構成】

学識者、市民団体、公募市民など 15 名以内の委員で構成します。

### 【任 期】

2 年間

### 【会 議】

2 力年で 10 回程度の会議等を開催する予定です。

### 【そ の 他】

非常勤特別職の報酬条例に基づき、委員報酬をお支払いします。

### 【事 務 局】

東近江市役所 総務部 まちづくり協働課

TEL 0748-24-5623 IP 050-5801-5623

E-mail machikyo@city.higashiomi.lg.jp

## 【資料 1】

### 【これまでの具体的な活動内容】

- 市民協働推進計画の評価と検証（H29）
- 若者のまちづくりへの参画について（H28）
- 協働の優良事例を表彰する「共に考え、共に創る わがまち協働大賞」の審査（H28～）
- 地域コミュニティの存続に向けて（H30～R 2）
- 自治会運営のヒント集「自治会まるごと支援メニュー」を作成（R 3）
- 市民協働推進計画の見直しに向けて（R 3～）
- 市民と行政の協働研修について（R 3～）
- 協働事例集の作成について
- 協働施策の推進
- 協働ラウンドテーブルのしくみづくり 等

### 活動風景



委員会の会議風景



委員会でのワークショップの風景



わがまち協働大賞のヒアリング



わがまち協働大賞の表彰式

## 資料編

### 市民協働推進委員会に関する条文

東近江市協働のまちづくり条例（平成26年東近江市条例第4号）から  
抜粋

（市民協働推進委員会）

第20条 市は、協働によるまちづくりを推進するため、東近江市市民協働推進委員会（以下「委員会」という。）を設置するものとする。

- 2 委員会は、この条例、推進計画その他協働によるまちづくりに関する重要事項を調査審議し、市に意見を述べることができる。
- 3 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

東近江市協働のまちづくり条例施行規則（平成26年東近江市規則第29号）から  
抜粋

（市民協働推進委員会の組織）

第7条 条例第20条に定める東近江市市民協働推進委員会（以下「委員会」という。）の委員は、学識経験者、公募による市民及び市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱する。

- 2 前項に定める委員のほか、市長が必要と認めるときは、委員会に顧問を置くことができる。

（市民協働推進委員会委員の任期）

第8条 委員及び顧問の任期は、2年間とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（市民協働推進委員会の委員長及び副委員長）

第9条 委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選によって定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（市民協働推進委員会の会議）

第10条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提供を求めることができる。

（市民協働推進委員会の庶務）

第11条 委員会の庶務は、総務部まちづくり協働課において処理する。



## 「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞

**目的** 多様な主体がそれぞれの特性を生かし、地域課題の解決を目指して協働を積極的に展開している事例を表彰することにより、市民同士、又は市民と行政の協働の促進、及び他の団体への意識啓発を図ることを目的とする。

**【東近江市市民協働推進計画】**

基本施策① 人づくりと推進体制～育む～  
人材育成と意識改革 協働事例の表彰

**経過**

平成26年度 東近江市市民協働推進委員会で募集要項や実施方法を検討  
平成27年度～ 実施（令和2年度のみ未実施）

**実施体制**

市、東近江市市民協働推進委員会、認定 NPO 法人まちづくりネット

**内容**

- ・ 協働事例の募集
- ・ 協賛の募集
- ・ 選考  
（書類選考、ヒアリング、市民投票、中学生選考、最終選考）
- ・ 市民活動推進交流会（わくわくこらぼ村）で表彰
- ・ 協働事例を紹介（事例集やスマイルネット、広報誌にじまち）



**広報・普及活動**

- ・ 市ホームページでの周知
- ・ ケーブルテレビ市政放送番組  
（募集、受賞事例の紹介）
- ・ 報道機関への情報提供
- ・ チラシの配布
- ・ 広報誌にじまちでの紹介
- ・ 市職員研修での事例紹介及び呼びかけ



受賞等一覧


	応募事例数	協賛事業所数	大賞	優秀賞		
H27	67	23	Kikitoプロジェクト	ほんなら堂事業	びわこ JAZZ フェスティバル in 東近江	東近江市の花「ムラサキ」を用いたの商品開発
H28	15	20	赤い糸プロジェクト VOL20' がちゃ婚'	中山道灯り道	「くりみフェスタ」	
H29	21	21	東近江市の花「紫草(ムラサキ)」を活用した「地域活性化」プロジェクト	プレイヤーズファースト～新しい部活のカタチ～	新しい地域づくりのための共創の場づくり	
H30	18	24	女子野球で、少女達に夢を！地域に元気を！	蒲生の魅力をまるっと発掘、発信、活用事業	猪子山森林再生プロジェクト	コミュニティカフェと地域の人の経験を活かす場づくり
R1	21	18	栗見出在家魚のゆりかご水田活動	もろて一な市	子どもの未来を語る会	
R3	13	8	東近江トレイル構想の実現	就農希望者と地域をつなぐなごーど会議	コミュニティ食堂 てんびんの里みなみ	

各団体、「わがまち協働大賞」について Facebook、まち協広報誌（「ひらたから」2020.2号）などに掲載してくださっています！

**東近江さとやまNannies**  
3月10日 17:13

2022年わがまち協働大賞エピソード賞に東近江さとやまNanniesが選ばれました。スターバックスでばったり出会って回体が発足し、活動に至るエピソードがユニークだという事でエピソード賞！

とご説明をいただきましたが、環境政策課 里山活用推進室室長 里山保育の創始者 丸橋さん。そして、子どものころの自然体験が人格形成や精神の基盤作りに大きく影響することを重視する子育アドバイザーの松田さんたち。



東近江市市民活動推進交流会

「カフェゆきのやまとふれあい広場」わがまち協働大賞で入賞!

12月7日(土)にショッピングプラザアピアで開催された「わくわくらぼ村」において、東近江市の第5回わがまち協働大賞の受賞事業の発表があり、ふくしのまちプラン実行委員会の「カフェゆきのやまとふれあい広場」が入賞し、小杉圭子さんが協働コーディネイト賞を受賞されました。わがまち協働大賞は、地域の課題解決を目指して、多様な主体との協働を積極的に展開している活動を表彰するものです。

わくわくらぼ村は、市内で活動している団体や事業者、個人が集まり、普段の活動を紹介したり、お互いに交流する場であり、平田地区まちづくり協議会も毎年参加しています。今年も、ついでに広場「すずかけっこ」などのPRを行うとともに、子どもたちが大きなキャンバスに富野山の四季を絵の具で描くライブイベントを実施しました。

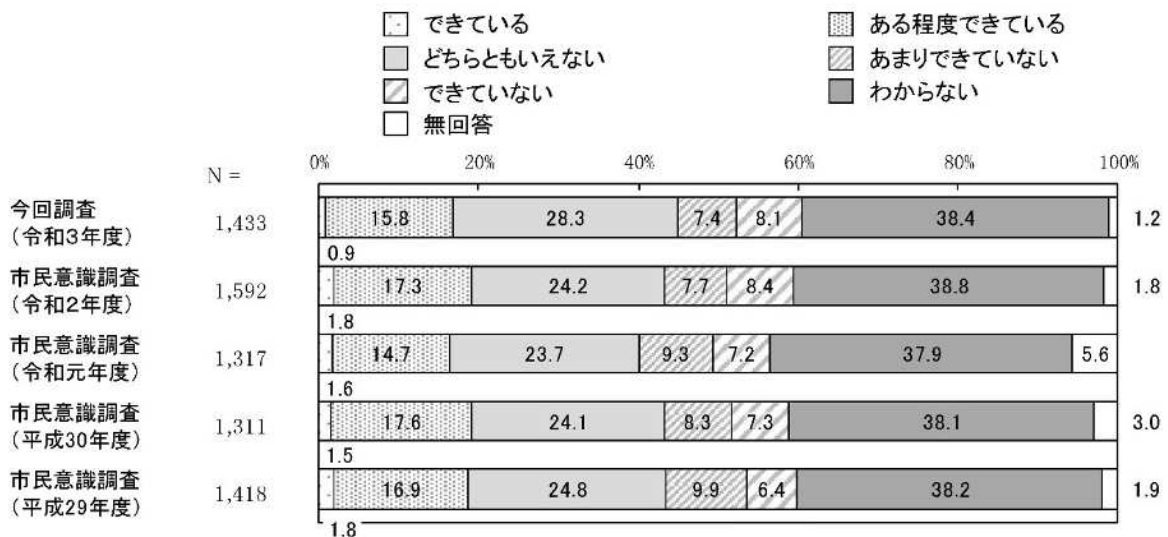


参考：意識の変化 < 令和3年度市民意識調査より >

◆東近江市では市民、企業、行政等が共に考え、力を合わせた協働のまちづくりができていると思いますか。

できていると思う人の割合が増加、4割近くが「わからない」

- ・協働のまちづくりができていると思うかについては、「わからない」が38.4%と最も多くなっています。次いで、「どちらともいえない」が28.3%、「ある程度できている」が15.8%と続きます。できている（「できている」と「ある程度できている」の合計）の割合は16.7%で、できていない（「あまりできていない」と「できていない」の合計）の割合（15.5%）よりやや高くなっています。
- ・性別、年代別において、「わからない」が最も多くなっています。なお、居住地区別の建部地区では「どちらともいえない」が最も多くなっています。
- ・性別では、女性より男性が、できていない（前述）と思う人の割合が高くなっています。
- ・年代別では、10歳代と50～60歳代で、できていない（前述）と思う人ができている（前述）と思う人より多くなっています。一方、70歳以上はできている（前述）と思う人が2割近く、10歳代は「わからない」人が6割近くみられます。
- ・居住地区別では、中野地区でできている（前述）と思う人が3割近くみられ、平田地区、御園地区、建部地区、能登川地区、蒲生地区ではできていない（前述）と思う人ができている（前述）と思う人より多くなっています。



単位：%

	できている*	できていない*	差
①今回調査(令和3年度)	16.7	15.5	1.2
②市民意識調査(令和2年度)	19.1	16.1	3.0
③市民意識調査(令和元年度)	16.3	16.5	-0.2
④市民意識調査(平成30年度)	19.1	15.6	3.5
⑤市民意識調査(平成29年度)	18.7	16.3	2.4
①-⑤	-2.0	-0.8	-1.2

\*できている:「できている」と「ある程度できている」の合計

\*できていない:「あまりできていない」と「できていない」の合計

昨年度の議論内容 まとめ

基本施策① 人づくりと推進体制 ～育む～		進捗状況	課題と今後の方向性～昨年度の議論内容より～
人材育成と意識改革	職員の意識改革	一部実施	
	市民と行政の協働理解の促進	一部実施	・新人職員の研修として協働大賞のヒアリングの機会などを活用し、様々な地域団体と接点をもってもらおう。 ・属人的にならないよう、市民との協働の仕方(協働事例)を蓄積し、後任の参考にできないか。 ・市民と市職員の「協働研修」から、一緒に学び気づき協働のきっかけにつなげる。
	若い世代のまちづくりへの参加促進	一部実施	・教育カリキュラムの中へ「まちづくりへの参画」などについて学ぶ機会を。 ・学校・事業所のまちづくりへの参加のしくみがつかれないか。
	地域リーダーの発掘及び育成	検討	既に地域で活躍している方や活動への気づき・再発見によって、市の魅力度向上をはかれないか。
	協働事例の表彰	実施	市の良さを内外に示すよい取組み。「中学生が選ぶ協働大賞」を実施→高校生や大学生(びわこ学院大学)へも展開できれば。
推進体制の整備	市民協働推進委員会の設置	実施	
	協働を推進する職員の指定	実施	
	地域担当職員制度の導入	実施	地区によって差はあるが、良好な関係を築きつつある。
	部局横断的な取り組みの推進	実施	

基本施策② 活動基盤の整備 ～支える～		進捗状況	内容
資金の調達	各種補助金等の活用促進	実施	補助金申請のタイミングが合わないことがある。地域団体からの事業提案型補助金制度(まちづくり提案ポスト)。施策は行政だけが考えるのではなく、市民もいっしょに考え、行政の支援になる仕組みづくり。
	協働委託の拡充	実施	
	市民ファンド、寄付制度の充実	実施	・コミュニティビジネススタートアップ支援事業(SIB)は、東近江市ならではのすばらしい取組み。 ・ふるさと納税・クラウドファンディングをこれからの協働のまちづくりへの資金調達手段へ。
情報の共有	パブリックアクセスの推進	実施	・スマイルネット(CATV)などデジタル資源を活用。 ・ICTツールを活用した場づくり。デジタルとリアリティの織り交ぜたコミュニティづくり。
	市民活動や地域活動の広報の充実	実施	知られていない既存の交流の場・機会が多い。もっと知ってもらい、利用機会を創出し、市民に選んでもらえたら。
交流・活動の場づくり	活動場所の整備及び提供	実施	
	未利用建物の利用促進	実施	空家バンクなどを福祉的ニーズに対応し、物件情報の集約と福祉部門との連携ができないか。
	交流する機会を創出	実施	
	市民交流センターの設置	試行	ボランティアセンターなどは、社協と連携。地域内の似た動きは互いに連携し、任せて足りない部分のサポート役になることも検討していく。

基本施策③ 地域自治の強化 ～築く～		進捗状況	内容
自治会活動の推進	自治会加入の促進	実施	「自治会まるごと支援メニュー」を活用。ヒントや事例は、市HPなどと連携し随時更新を図る。活用に向けて、周知の継続とまちづくりネット東近江との連携方法を模索する。 自治会の枠を超えた課題への対応をどうしていくか。まちづくり協議会との新たな協働の枠組みを検討。
	自治会活動の支援	実施	
	自治会間の連携促進	実施	
まちづくり協議会活動の推進	まちづくり協議会活動の支援	実施	
	各種活動団体の連携強化	実施	地域づくりの役割分担を見える化し、地域全体のコーディネイトに向けた支援を模索。
	コミュニティセンター指定管理の活用	実施	
地域自治のしくみづくり	地域包括交付金制度の導入	実施	
	まちづくり懇談会の充実	実施	
	地域自治に関する連合組織の一元化	未検討	

基本施策④ 協働のしくみづくり ～つながる～		進捗状況	内容
中間支援機能の充実	市民活動支援の充実	実施	中間支援組織の役割はますます重要。体制の強化と機能拡大に向けた支援方法を模索。
	交流の促進	実施	
	協働の推進	実施	
協働で取り組むしくみ	協働ラウンドテーブルの設置	実施	「まちのわ会議」を地域活動に向けた対話の場として活動を促進。まちづくり懇談会もまちのわ会議でできないか。
参画機会の充実	市民参画を進めるための情報提供	実施	
	公募委員の募集	実施	
	広聴活動の拡充	実施	
	市民参画事業の拡大	実施	市民のつぶやきを施策へ。PDCAにおいて「D」の他にも「P(計画)」、「C(評価)」へも協働の視点を入れるしくみを模索



## 基本施策 ① 人づくりと推進体制 ～育む～

協働に関する理解を深めるための職員研修を実施するとともに推進体制を整備します。職員と市民は、地域や市民活動に積極的に参加し、実践を通して地域課題の解決に向けて意識改革を図ります。

### ①人材育成と意識改革

協働に関する理解を深め、まちづくりの担い手を育成するため、職員の意識改革、若い世代のまちづくりへの参加を促進します。また、多くの優良事例を通して行政及び市民の気づきにもつなげるため、協働して実施したプロジェクト等を表彰します。

### ②推進体制の整備

市の附属機関として、市民協働推進委員会を設置します。また、各部に協働を推進する職員を指定するとともに、各地区のまちづくり活動を支援し、行政とのパイプ役となる地域担当職員の配置を検討します。

### 【よいところ】

- ・協働事例の表彰は、東近江市のよさを内外に示すよい取り組み。
- ・地域担当職員は、良いかかわりをしてもらっている。

### 【さらに推進できたらよいこと】

- ・「わがまち協働大賞」を、高校生や大学生(びわこ学院大学)へも広げられたら。
- ・既に活躍しておられるということに行政や市民が気づき、身近で当たり前のように思えることが素晴らしいまちづくりである、という発想を斡旋し、実はみんなまちづくりしてたんだと受け止めて、地元を好きになる人が増える。
- ・新人職員の研修として協働大賞のヒアリングへ同行し、様々な地域団体と接点をもってもらう。

### 【新たに取り組んでいけたらよいこと】

- ・小・中学校の教育カリキュラムの中において「まちづくりへの参加」などについて学ぶ機会も必要。
- ・市役所全体が縮小するとき、まち全体としてどうするか？
- ・市内の学校や事業者を通じて、これらの人々をまちづくりに参画する道すじをつくる。
- ・行政の協働への理解が属人的で継承されない。「市民との協働の仕方(協働事例など)」が蓄積できて後任への参考となれば。
- ・「人づくり」を協働という視点でとらえ、市職員の研修を「協働研修」という形でいっしょに行い、一緒に学んで気づける場となれば協働の相手を見つけることにもつながり、まちとの接点をどう作るかが大事。

## 基本施策 ② 活動基盤の整備 ～支える～

市民活動の基盤となる「資金・情報・場所」を充実させることは、継続的に活動を進めていくためには重要です。交流や相談ができる拠点や、自由に情報や意見を交換できる機会をつくることも、協働を進めるためには重要です。市民と行政は、安定した市民活動の実現に向けて、活動基盤の整備を行います。

### ①資金の調達

様々な取り組みへの補助・助成の充実を図り、市民活動団体、事業者等の状況に合わせて効果的な資金調達のしくみを構築します。様々な取り組みへの補助・助成の充実を図り、市民活動団体、事業者等の状況に合わせて効果的な資金調達のしくみを構築します。

### ②情報の共有

広報紙、地方紙、市民活動情報誌、ホームページ、CATV、ラジオ、SNSなどの媒体を活用して、行政、市民活動団体、事業者等の活動情報を発信し、地域の情報を共有します。

### ③交流・活動の場づくり

地域課題の共通認識や新たな発見につながるように、市民、事業者、行政等が集い、自由に意見交換や活動のできる場づくりに努めます。

#### 【よいところ】

- ・三方よし基金などは、他自治体にはない資金造成の取組みは東近江市ならではの素晴らしい取組。

#### 【さらに推進できたらよいこと】

- ・東近江スマイルネットのような **市民が活用できるデジタル資源を活用**。蓄積されているコンテンツの活用も。
- ・市民交流センターの設置について、**交流の場づくりをしている団体は各地域にたくさん生まれている**ので、新しく設置よりは、地域交流の場を地図上に落として、それらの場の存在を知ってもらい、**利用する機会を創る方が効果がある**。市民が自分にフィットする地域交流の場を選べたら素敵。

#### 【新たに取組んでいけたらよいこと】

- ・「ふるさと納税」**クラウドファンディング**を、これから先における **協働のまちづくりに必要な資金調達手段**としての位置づけ。
- ・SNSやZOOMなどのICTの新たなツールを活用した場づくり、場の創設をし、**デジタルとリアルコミュニティを織り交ぜ**た東近江市らしいコミュニティづくり。
- ・**空き家バンクなどを通じて福祉的ニーズに対応**し、物件情報を集約。福祉部門との連携を図る。
- ・補助金募集のタイミングにかかわらず、**地域団体から事業提案できるしくみ(まちづくり提案ポスト)**づくり。「これが必要だから予算をと取ろう」というプロセスができれば、**施策を考えることを行政だけでなく、市民もいっしょに考え、行政の支援になるような仕組みづくり**につながる。また、提案される企画をカテゴリー分けして協働課やまちネット、三方よしで共有し、市役所担当各課にも情報共有することで、協働による効果的な予算の使い方が生まれる。
- ・市民交流センターの設置は、社協がボランティアセンターの設立を検討（実施）されているが、そうした動きと一緒にしていく。似たようなことをされているところに任せる、主従関係をつけてサポートに回る、回ってもらうというような、**任せて足りない部分(相手と重ならない部分)をサポートして実現する**ことがあっていい。

## 基本施策 ③ 地域自治の強化 ～築く～

自治会、まちづくり協議会、各種団体やNPO等地域の多様な主体が情報を共有して、合意形成を図りながら活動できる重層的な地域自治を構築します。そして、都市内分権を進め、地域住民と行政の協働による自立的で持続的なまちづくりを推進する必要があります。

### ①自治会活動の推進

少子 高齢化が進行する中、今後益々、地域社会の絆が大切になります。自治会への加入を促進し地域の連帯感を強化するとともに、地域課題を自ら解決する力を高められるよう自治会活動を支援します。

### ②まちづくり協議会活動の推進

まちづくり協議会の活動は、防災・防犯・環境・福祉など多岐にわたり、地域のためという熱い想いにより活動されています。今後益々、まちづくり協議会の体制を強化するとともに、地域住民に信頼され地域包括的で自立的な活動ができるようまちづくり協議会の活動を支援します。

### ③地域自治のしくみづくり

自治会、自治会連合会、まちづくり協議会、各種団体、NPOや事業者等の個別の活動が、相互に補完して、連携・協力し合うことでより良い地域社会を築きます。

#### 【よいところ】

- ・「自治会まるごと支援メニュー」を活用することで、自治会運営のヒントや事例、見直し方法等を提示。

#### 【さらに推進できたらよいこと】

- ・「自治会まるごと支援メニュー」活用について、これからの計画の中でどのように盛り込むか。
- ・「自治会まるごと支援メニュー」冊子を生かせるよう、支援の周知と、**まちづくりネットを窓口にした各自治会の悩みや相談受付の継続**が必要。

#### 【新たに取り組んでいけたらよいこと】

- ・自治会の枠組みについて、福祉・防災・子育てなどの**分野や課題ごとに自治会の枠を超えた協働や連帯といった新たな枠組み**が可能で、大事。広い枠組みで取り組むには、まちづくり協議会が大きな視点で、グランドデザインを考え、仲を取り持つような活動ができたら、**まちづくり協議会と自治会が一緒になって取り組んでいけるしくみ**ができないか。
- ・**事業者もあたり前に貢献することが、結果として自分たちのためになるまちづくりのプレイヤーとするしくみ**。活用できる交付金があれば活動できる。
- ・まちづくりネット東近江などを**第3者として、要望する自治会の運営見直し等の会議に派遣**するしくみ。
- ・ひとつの組織で全てしようと思わず、地域内の団体の事業を相互に理解して、役割分担・協力を行った方がずっと良いものが生み出せると感じます。各地域ごとに、まち協をはじめとする各種活動団体を大小問わずリストアップして、**地域づくりの役割分担が見える化**する。まち協活動の推進と同時に、こういった**地域全体のコーディネートに支援が要る**ように思う。

## 基本施策 ④ 協働のしくみづくり ～つながる～

市民が参画・協働しやすい環境をつくり、横断的に地域課題を解決する「しくみづくり」を進めます。市民と行政は、協働のしくみを活用し、地域課題の解決と一体感のあるまちづくりを推進します。

### ①中間支援活動の体制強化

地域課題の解決に向けて、市民、行政、事業者等の間に立って、そのつなぎ役として中立的な立場で、それぞれの活動支援やコーディネートを行う中間支援活動の体制強化に努めます。

### ②協働で取り組むしくみづくり

市民、事業者、行政など、まちづくりの主体が集まり、地域の課題を把握し、課題の解決に向けて、協働で取り組むことのできるしくみづくりを進めます。また、市民の参画の機会を拡充し、市政への民意の反映に努めます。

### ③参画機会の充実

市民が計画、実施、評価及び見直しの各段階で意見を述べ、提案することにより、市政を推進するため市民参画の機会を拡充し、市政への民意の反映に努めます。

#### 【よいところ】

- ・ まちのわ会議がどんどん稼働していったら、いろんなことが同時多発的に解決していきそう。

#### 【さらに推進できたらよいこと】

- ・ まちづくり懇談会を協働ラウンドテーブルによる活動のひとつとして組み込むことは可能かどうか。
- ・ 中間支援組織はなくてはならないものであると思うので、まちづくりネット東近江の体制強化と機能拡大を進める。

#### 【新たに取り組んでいけたらよいこと】

- ・ 協働で「学ぶ」参画の場を構想しつつ、まちの機能として「形式的な参画ではない機会の充実」というのは、大事なテーマ。
- ・ 協働で「D」(Do:実行する)ばかり見てきたが、「P」(Plan:計画する)のところ、「C」(Check:評価する)のところも協働でやれるんじゃないか。課題を共有するというところから、「P」の部分それぞれやれるんじゃないか。
- ・ 地域団体から事業提案できる仕組み(まちづくり提案ポスト)を市内各所や学校関係に設置する。ネットやSNSでも提案を気軽にできるように仕掛ける。「市民のつばやきを施策へ」そこで集まった提案や企画は、関係各所と共有し、必要に応じて各団体や担当課やまちのわ会議などにつなぐ。

## つながり・支えるしくみづくり

### ○知り合い助け合うことで互いの能力を高めた。

中間支援組織が何かしたい人、何かしたい団体の間に入る存在へ  
→つながりのためにどんな支援やしきみが必要なのだろうか。  
(まちづくりネット東近江でデータベースに蓄積中)

### ○一緒に取組むことで地域の困りごとを共有できみんなで解決へ

→次の活動のメンバーが育ち、継続性が生まれる。  
(事例)合併時の愛東地区人口約6,000人→現在約4,000人  
・デイサービス+買い物支援・・・高齢者だけではなく、高校生も困っている。→近江温泉病院と連携。  
・外国人支援・・・サンタナ学園(ブラジル人学校)と音楽(サンバ)を通じて交流。  
事業者だけでは無理。「困っている。」と声をあげて2つ、3つ地域のみんなで取り組んでいる。  
・愛東つながり会議設立→スーパー(i・mart)の再建。住民から寄付800万円集める。  
地域一丸となってすること、できることはまだまだあることを確認。愛東地区に関わり知ってもらうきっかけになっている。地域の人々との連携が大切に困りごとへ対応している。

### ○若い人も関われ、働ける環境やきっかけ・しくみを作りたい。

→若い人も自主的に楽しめ、世代をこえ、カテゴリの分かれた支援ではない、居場所が必要。いかにみんな  
で支え合うか。「ごちゃまぜ」で若い人ももっと来られるようになったら。  
(事例)愛東南小5年生では、びっくりするくらい地域のことを考えている。祭りが好き「戻ってきたい。」という声が聞かれる。子どももたくさんアイデアを持っている。経験豊かな年配の人も入ってもらえれば。

## つながり・支える場の情報発信

### ○地域のつなぎ役であるまちづくり協議会がコミセンを管理しているということが知られていない

→将来を担ってくれる子どもたちに来てもらいたい。子どもに対して力を入れたい。  
→事業を通して県外、市外の人にきてもらい、お金が地域に落ちるよう頑張っていきたい。

### ○頑張ってる人や若者を応援・支援し声かけしていくしくみがほしい。

→よそ者、若者、バカ者にとって資金力がネックでハードルが高い。地域を巻き込んでいくことが大切。  
市、関連団体とのつながりをPRして融資を引き込んでいく。  
→若者がやりたいことに向けた手段、信用を得る方法など伝えてあげられるようなことができれば。応援し  
てくれる人とのマッチングを。

## まちづくりの応援者(交流人口・関係人口)の創出

### ○誰もが「まちの作りて」

→まちづくりネット東近江は、何かおこしたい若者に頼ってもらえる所、組織になりたい。  
公益的な活動がビジネスとなるように。大学生との連携も視野に入れ、モデルケースとなるようにしたい。

### ○こらぼ村などについて

→民間企業へも関わってもらえる内容にしたい。

### ○過疎化で高齢者が活躍

(事例)デイ利用者(89歳)が「昔大工だったから。」と図面を引いて、2時間で机を作ってくれた。一人ひとりの持てる力を発揮できるようになったら。  
→高齢者の力を発揮できる場はまだまだある。・・・支援しなければならないと思いがち。

### ○人口が増えなくても、関係人口が増えれば盛り上がる。

→i・martなどの活動拠点の進展。ヘルス&ワーククラブで高齢者の活躍の場、働く場を作っている。  
(事例)袋詰めクッキーを焼く。「95歳の方が作業して、給料もらって孫にプレゼントを買う」ということができるように。  
→自分の特技、技術が活かせるとうれしい。  
老若男女問わず、夢、特技、いかせる地域まちへ。お金なくても、人の力と工夫で何とかなる。

### ○継続より「新しいことをやる」を選び、既存の組織は、それを助けることができれば生き残ることができる。

「従来やってたことを続ける」は衰退につながる。

## 活躍のきっかけ・場づくり

### ○まちのわ会議のように発言する場・つながる場を増やす

→発言したら「こういう人いるよ!」とつなげてもらえる。つながりを活性化

### ○分野を超えたつながりの場

→心に秘めるのではなく、動き、伝え、共感を得られる場。  
・誰もが集え、何でも話せて、そこに行ったらなんとかなると思える場  
・地域の団体とつながれ、情報を得ることができる。



地域のこまりごとを拾い上げ、整理し参加者が同じ目線で意見を交わす

第15弾



まちのわかいぎ



# 10年後の東近江市に向けて

～協働の解体新書～



共催 東近江市 東近江市ラウンドテーブル運営委員会

3 / 15  
(火)

## 参加費無料

「協働」と聞かれたとき、どのようなイメージを持ちますか。「いろいろな団体が一緒に活動すること?」「調整がめんどくさそう...」「そもそも、協働って何?」などさまざまではないでしょうか。

今回は、地域で活動する方に活動事例を話してもらい、「協働とは何か」について、ひも解きながら10年後の東近江市を考えていきたいと思えます。

## 着席者

- ・井上克己さん (NPO法人喜里)
- ・富田由美子さん (五個荘まち協 (コミセン)・協働推進委員)
- ・藤一道さん (まちづくりネット東近江・協働推進委員)
- ・前川真司さん (株式会社みんなの奥永源寺)
- ・楠神渉さん (NPO法人加楽)

19:00 ~ 21:00



(受付開始 18:30 ~)

## 会場

東近江市役所新館 313 ~ 315

※感染状況により、開催方法を変更することがあります。

## 定員

50名

## 問合せ・申込先



裏面の申込フォームを FAX いただくか、以下の QR コードからお申込みください。

東近江市総務部まちづくり協働課

TEL 0748-24-5623 FAX 0748-24-5560

特定非営利活動法人まちづくりネット東近江

TEL 0748-56-1277

MAIL info@e-ohminet.com

申込期限

3月11日(金)

※定員に達し次第、締め切ります。

申込みはこちらからもできます☎



**【参加申込先】** ※下記までメール又はFAXでお申し込みください。

認定NPO法人まちづくりネット東近江 行 [mail info@e-ohminet.com](mailto:info@e-ohminet.com)

東近江市総務部まちづくり協働課 行 [FAX 0748-24-5560](tel:0748-24-5560)

**【申込締切】**

3月11日(金)

## 東近江市協働ラウンドテーブル

第15弾まちのわ会議「10年後の東近江市に向けて～協働の解体新書～」参加申込書

団体名(組織名)			
Eメールアドレス		連絡先(☎)	
氏名			連絡担当者に○



## R4年度 市民協働推進委員会での検討事項

## ■今後の協議事項

回	時期	テーマ	具体的な内容
第1回	6月28日(火)	1 わがまち協働大賞について 2 市民協働推進計画の見直しに向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度のふりかえり</li> <li>・協働大賞の説明</li> </ul>
第2回	9月中旬	1 わがまち協働大賞について 2 市民協働推進計画の見直しに向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1次選考、ヒアリング説明</li> <li>・市民協働推進計画の見直しについて検討</li> </ul>
	9月下旬 ～10月	わがまち協働大賞ヒアリング (5～10団体程度を想定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員2人～4人がチームをつくり、事務局と大賞候補の現場ヒアリング</li> </ul>
第3回	11月上旬	1 わがまち協働大賞選考 2 市民協働推進計画の見直しに向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民協働推進計画の見直しに向けた見直しについて検討</li> </ul>
	12月上旬	まちのわ会議開催 (市民協働推進計画の見直しに向けて)	
第4回 ～ 第5回	1～3月	1 わがまち協働大賞の検証 2 市民協働推進計画の見直しに向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終選考、表彰式について</li> </ul>
	3月4日	「わくわくこらぼ村」でわがまち協働大賞表彰式(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働大賞表彰式</li> </ul>

## ■今後の検討事項

市民協働推進計画の見直しに向け新たな施策の検討